

# 令和3年11月 教育委員会 定例会 会議録

## 1 日 時

開 会 令和3年11月18日(木) 16時00分  
閉 会 令和3年11月18日(木) 17時10分

## 2 場 所

保健センター 集団検診室

## 3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長	影 山 吉 則
委 員	早 瀬 芳 宏
委 員	平 田 賢 弘
委 員	岩 本 秀 一
委 員	大 西 稚 子

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長	星 洋 昭
教育部参与	櫻 井 貴 志
学校教育課長	安 藤 隆
指導室参事	林 毅 年
生涯学習課長	上 山 昭 二
図書館長	竹 迫 知 美
だて歴史文化ミュージアム館長	石 澤 高 幸

## 6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邊 純 一

## 7 会議録署名

教育長 影 山 吉 則  
委 員 岩 本 秀 一

## 開 会 （16時00分）

### ◎影山教育長

ただいまから、令和3年11月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、岩本委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から議案第5号までの5案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

それでは、議案第1号についてですが、議案第2号と関連がありますので一括議題とし、学校教育課長から提案理由を説明いたします。

### ◎安藤学校教育課長

議案第1号「伊達市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する等の訓令」、議案第2号「伊達市教育委員会専門委員設置規則の一部を改正する規則」について、関連しますので一括して説明いたします。議案書につきましては、1ページから11ページとなります。

本2案件については、10月定例会において行政改革の一環として入札事務の効率化の観点から「伊達市長の権限に属する事務の一部を委任する規則の一部改正に関する協議について」ご承認をいただきましたが、資料6ページから8ページに添付しているとおり、伊達市長名で協議に対し異議ない旨の回答があり、11月に規則の一部を改正する規則が公布されることから、それに伴う教育委員会が所管する関係規程等の一部改正が必要となったところであります。

2ページをご覧ください。まず議案第1号の「伊達市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する等の訓令」になりますが、先程説明したとおり契約事務が委任事務から削られることに伴い、「伊達市教育委員会事務決裁規程」の一部を改正する必要性が生じたもので、改正内容は第1条が、別表第1中第3項を削り、第4項を第3項とし、第5項を削る。という一部改正になります。第2条では伊達市契約審査会規程は、廃止する。という改正であります。詳細については関連資料3ページから8ページに内容が記載されておりますのでご覧いただければと思います。

次に議案第2号の「伊達市教育委員会専門委員設置規則の一部を改正する規則」についてですが、先程同様委任されていた契約事務が委任事項から削られることに伴い、一部を改正するというものであります。

11ページをご覧ください。「伊達市長の権限に属する事務の一部を委任する規則」第2条第6号で教育委員会の所管に属する専門委員の設置に関することが定められていましたが、第2条第3号が削られたことに伴い、繰り上がりによる一部改正となります。最後に、議案第1号、議案第2号ともに令和3年12月1日施行となります。

説明は以上となります。

### ◎影山教育長

議案第1号、議案第2号について一括議題といたしましたので、一括して質疑を賜りたいと思います。質疑はございませんか。

### ◎早瀬委員

教育委員会で所管する規則、規程等の改正は度々ありますが、どのくらいの規模であり、どのように管理されているのでしょうか。

### ◎安藤学校教育課長

教育関係としては、現在80本以上の例規が例規集に掲載されております。教育関係のものも含め、伊達市の条例、規則等につきましては、伊達市例規集として集約・電子化され

ており、ホームページにおいても公開されておりますので、ご覧いただければと思います。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第1号、議案第2号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第1号、議案第2号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第3号について、だて歴史文化ミュージアム館長から提案理由を説明いたします。

◎石澤だて歴史文化ミュージアム館長

議案12ページをお開き願います。公の施設に係る指定管理者の指定についてでございます。伊達市長から教育委員会に対し、令和3年第4回伊達市議会定例会に提案する議案に対しての意見の聴取ということで依頼が来ております。

内容につきましては、公の施設に係る指定管理者の指定についてということで、資料14ページ以降になりますが、だて歴史文化ミュージアムにつきましては、以前にもご説明いたしました。その結果、資料のとおり株式会社伊達観光物産公社1者から応募がございまして、11月9日に指定管理者の選定委員会を行いました。審査結果一覧表のとおり85.3点という結果が得られたことから、今回の定例会において指定管理者の候補者として諮るものでございます。

なお、選定委員会において、市民委員から、管理業務に加え郷土の歴史を伝える業務があるのではないか、また、民具等についてどのように活用していくかという質問、コンシェルジュクラブがコロナ禍で中々活動できていないが、今後どのような活動をしていくのかというような質問がありまして、伊達観光物産公社からは、膨大な資料や民具の展示については教育委員会が主体となって行うものと思っておりますが協力してやっていきたい、また、コンシェルジュクラブについても意見を企画・運営に反映できればということで回答をしておりました。

説明は以上となります。

◎影山教育長

議案第3号について、質疑はございませんか。

◎早瀬委員

今いる学芸員の方や企画展等の業務についての取扱いはどのようになるのでしょうか。

◎石澤だて歴史文化ミュージアム館長

業務分割方式というものを取りまして、他の指定管理と違って、全部をまかせるような形にはなっておりません。なぜかと言いますと、重要文化財も含めて相当大事な資料もありますので、それらについては学芸員が指示および展示をするなど市が中心となり、ミュージアムの管理や市民コレクション、ラーニングスタジオ、ライブラリーの活用につきましては、指定管理側で自主的に事業をやっていただくことを想定しています。

◎早瀬委員

市の学芸員の方は常駐するというのでしょうか。

◎石澤だて歴史文化ミュージアム館長

常駐する事務所のスペースが無いことから、常設展示も含めて企画展・特別展がありますが、その時に指定管理者側の学芸員と調整しながら業務を行うような形で考えておりますし、大人数の団体が入った場合も説明員が2人必要になると思いますので、協力しながら対応をしていく形になると考えています。

◎平田委員

指定管理の話が出た時に、集客という部分で厳しいという話がありましたが、今回の審査結果において、ニーズの把握と対応や情報の収集及び発信という項目が全体の中では低くなっています。どれだけ人を呼び込めるのか、情報を発信できるのかという部分が重要になってくると思いますが、市としてどのようなフォローを考えているのでしょうか。

◎石澤だて歴史文化ミュージアム館長

情報の発信については、現状、市のホームページからは見づらい部分もあると考えています。今度は指定管理者側でもホームページを作成しますので、そちらに市のホームページがリンクする形になると考えていますが、先程話のありました重要文化財等の説明もあると思いますので、お互いやり取りをしながら進めていければと思います。

また、ニーズの把握と対応ですが、まず来てもらわないとニーズの把握もできないだろうと考えておりますし、文化というのは固いイメージもありますが、選定委員会の中で公社から、文化というものを広く捉え、人を集めるやり方もしていきたいという話もありましたので、そういうところを期待しております。

◎岩本委員

指定管理者制度導入に当たってですが、この施設は経営努力で経費を削減していただく施設ではないので、今回の事がリストラ等につながらなければいいなと思いますし、働いている人が持っている知識、技術は財産ですので経営重視だけではなく、伊達市と協力しながら発信力を高めるなど、指定管理者制度が上手く行ってくれればと思います。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第3号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第3号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第4号について、生涯学習課長から提案理由を説明いたします。

◎上山生涯学習課長

議案第4号「公の施設に係る指定管理者の指定について（まなびの里パークゴルフ場）」でございます。議案書17ページからとなっております。

現在、この施設は平成29年度から特定非営利法人有珠振興会が指定管理者として運営を行っており、令和3年度末に指定管理の契約が満了することから次の指定管理者を指定するものです。次の期間は令和4年度から令和8年度までの5年間となっております。

指定管理者の選定についてですが、10月18日から10月29日まで募集を行ったところ、

現在の指定管理者であります特定非営利法人有珠振興会から応募がありました。11月8日にプレゼンテーションを行いまして、5人の委員によります採点の結果、特定非営利法人有珠振興会が候補者として選定されたところです。今後につきましては、地方自治法に基づき議会の議決を得た後、指定管理者として指定し基本協定の締結を持って指定管理者となる流れとなっております。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第4号について、質疑はございませんか。

◎早瀬委員

まなびの里パークゴルフ場については、利用料の取扱いについてはどのようになっているのでしょうか。

◎上山生涯学習課長

利用料金制を用いていますので、利用料収入を運営にあてていただき、足りない分を市で補うということになっております。

◎岩本委員

まなびの里パークゴルフ場の経営状況はどのような状況なのでしょうか。

◎上山生涯学習課長

コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者数は大分落ち込んでおります。開設当初は3万人程の利用者がおりましたが、コロナウイルス感染症の影響を受ける前で2万2千人程度、コロナウイルス感染症の影響を受け2万人を割っている状況となっております。利用料金制をとっており、利用料が減少していることから、収入の補てんについて、この後の議案でご説明いたします。また、利用者の減少に関しましては、今回のプレゼンテーションでも提案があったのですが、新規利用者を獲得するために講習会等を開催していきたいとの提案がありました。

◎平田委員

パークゴルフをやっていた方に聞くと、まなびの里パークゴルフ場は坂が多く、歳を取るときつくなってきて、坂を避けるという話も聞きます。

◎上山生涯学習課長

要望等について、指定管理者で対応できるものについては対応しております。また、コースを根本的に変えることはできませんが、足の悪い方やパークゴルフを始めたばかりの方はアルトリパークゴルフ場の方を利用いただいているという話を聞きますので、ある程度すみ分けはできていると考えております。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第4号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第4号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第5号について、生涯学習課長から提案理由を説明いたします。

◎上山生涯学習課長

議案第5号「令和3年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）について」でございます。議案書24ページをお開きください。

内容についてですが、本市の社会教育施設の多くは指定管理制度により運営を行っておりますが、そのうち、利用料金制で運営しているスポーツ施設については、令和2年度に引き続き、令和3年度におきましても新型コロナウイルス感染症の影響を受けておりました。休館や利用者の減、コロナ対策に係る経費の増加等により、苦しい経営状況となっております。これら施設で今後も安定した市民サービスを提供していくためには、指定管理者の安定経営が不可欠であることから、減収分やコロナ対策経費に光熱水費等の余剰分を相殺した分の相当額を指定管理料に上乘せしたいというものでございます。

金額につきましては、総合体育館をはじめ全5施設を管理するスポーツ協会及びスコール共同事業体に1,300万円、まなびの里パークゴルフ場を管理する有珠振興会へ300万円を予定するものでございます。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第5号について、質疑はございませんか。

◎岩本委員

施設の中で一番減収が大きかったのは、どの施設でしょうか。

◎上山生涯学習課長

プールが680万円、トレーニング室が300万円、総合体育館で220万円となっております。緊急事態宣言で昨年度より1カ月多く使えない期間があり、プール教室ができなかったことや、宣言が明けても、トレーニング室であれば、1台ずつ間を開けての使用等が影響しています。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第5号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第5号については、原案のとおり承認されました。

次に、各課から事業報告があります。

〔各課から事業報告を行った。〕

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和3年11月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 （17時10分）